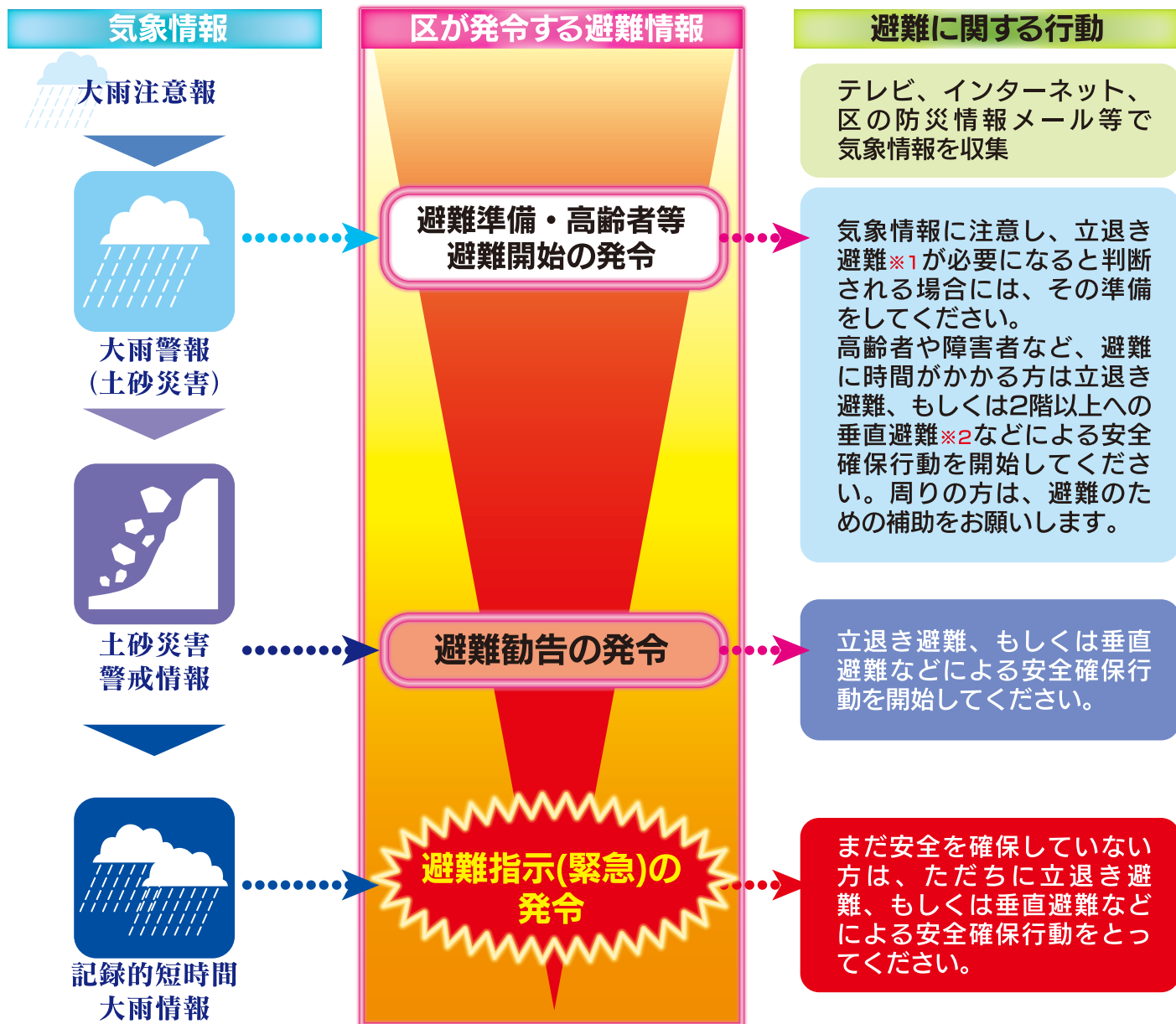


土砂災害から避難する

土砂災害に関する気象情報と避難



※1 立退き避難とは、自分のいる建物から出て、区が指定した避難場所や、近隣の安全な場所に移動する避難行動のことです。
※2 垂直避難とは、自分のいる建物にとどまり、2階以上の安全を確保できる高さに移動する避難行動のことです。

●避難に関する区からの情報伝達手段

- 港区防災行政無線
- 緊急速報メール(エリアメール)
- 青色防犯パトロール車両
- フェイスブック
- デジタルサイネージ
- 防災情報メール
- 港区公式ホームページ
- ツイッター
- 港区防災アプリ

■自主避難施設の開設について

区は、区内に被害を及ぼす可能性がある台風の接近や上陸が予想される場合に、あらかじめ「自主避難施設」を区有施設に開設し、自宅にすることに不安を感じる区民の方を受け入れます。その際は、区の防災情報メールやホームページなどによりお知らせします。

■区民避難所及び避難場所について

区民避難所は、災害によって家屋が損壊した場合や、川の氾濫などによって浸水した場合に、被害を受けた区民の方が一時的に生活するところです。

区は、土砂災害の危険がある場合に、緊急的に避難するための避難場所を、区民避難所又は他の区有施設に設置する場合があります。その際は、区の防災情報メールやホームページなどによりお知らせします。

なお、緊急に避難するための避難場所は、自主避難施設と兼ねることがあります。